

【釜石市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現の向けた授業改善につなげることが求められている。

岩手県教育振興計画（2024～2028）においても、「どの学校でもタブレットなどを授業や家庭で積極的に活用すること」、「ICTを活用した先生の指導力の向上を図ること」が盛り込まれ、児童生徒一人一人が進んで学びを進めること（個別最適な学び）、みんなが考えを共有しそれをまとめていくことで学びを深めていくこと（協働的な学び）を一層進めていくために、ICTを効果的に活用していくことが大切だとしている。

第三次釜石市教育大綱（令和6年3月）においては、学校教育における基本方針の中でICT教育の推進を掲げ、ICT環境を整備し、情報社会に必要な情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適な学びや協働的な学びへの活用などICTを活用し、時代の進展に対応した教育の推進に努めるものとしている。

計画の実現に向け、効果的にICTを活用することで、より質の高い教育の実現を目指していく。これにより、これからの中学生で必要な情報活用能力等の資質能力を身につけ、グローバル化が進展し、変化の激しい社会を強く生き抜く力を子どもたちに育んでいく。

2. GIGA第1期（～令和5年度まで）の総括

GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度より1人1台端末を導入してきた。教職員については、授業で活用することを前提に、配布を行っている。

これまで本市では、ICT環境の整備に加え、ICT支援員を配置して支援を行ったり、教員の研修会を実施したりしてきた。これらの取り組みを通して、本誌における教員のICT活用指導力（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）は年々向上し、活用の促進が図られてきていることから、今後もこれら取組の継続が望まれる。

一方、学校間や個人間での取り組みの差が生じてきており、課題となっている。また、今後の課題として、一斉授業からの脱却と、個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められる。

そこで、教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、全ての学校が授業や校務において積極的にICTの活用を図ることができるよう、これまでの研修等の取組を更に充実させる。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和7年度に端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校と情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定である。さらに、ICT支援員の配置や継続的なネットワークアセスメントを行い、児童生徒にとって更なる充実した1人1台端末環境を維持していくことを目指していく。

これらのICT環境の充実を前提とし、1人1台端末の効果的な利活用促進のため、次の4つから目標達成に向け、その具現化を図っていく。

(1) 1人1台端末の積極的な活用について

各学校において、これまで授業や校務におけるICT活用に関する校内研修を実施し、市が実施する研修会にも教員が積極的に参加している。

今後は、各校のニーズや課題に応じた研修を実施するとともに、校務支援システム等による情報の提供、ICT支援員の活用の推進、デジタル教科書の活用についての研修を行うことで、全ての教員へ効果的な利活用についての情報共有を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

学習支援ソフトを活用し、個別最適な学習の実現や協働学習支援機能を活用した学びを推進していく。児童生徒が「自分で調べる場面」・「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」・「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるよう、具体的な活用事例など、積極的に情報提供を行う。

また、一人一人の児童生徒の実態に応じた学びを進めるために、文部科学省が提供するオンライン学習システム「MEXCBT」を活用し、学校・家庭における学習や音声・動画を用いた問題演習を進めたり、先進的な学校の取組等について紹介したりすることで、各学校におけるデジタル化を支援する。

(3) 全ての児童生徒への学びの保障について

不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び個別の支援が必要な児童生徒等に対し、1人1台端末を活用することで学びの幅を広げ、様々な状況にある児童生徒の学習機会を確保していく。

また、オンライン学習の充実や、児童生徒の思いや実態に応じて、自らが選択し、主体的な学習を進めるためにAI度率等の整備を継続し、学習の効果を高めていく。

1人1台端末の活用により、児童生徒のこころや体調の変化の早期発見、早期対応につなげていく。

(4) 端末の整備について

1人1台端末の利活用促進のためには、端末の適切な更新が必要であると考えられるため、今回整備する端末の更新が必要となる時期（5年後を予定）に、確実に更新し、児童生徒の学びに支障がないようにしたい。